

令和6年度第1回理事会議事録

日時：令和6年5月17日(金) 9時30分～11時20分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子(代表理事)

副会長 田畑知子

副会長 渡邊和代

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 吉田美佳、潟山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 西野富士子、牧枝さとみ、田口弥生、新井田香、近間眞由美、
森田英樹

代理出席 1名 國生道代(始良伊佐地区副地区長)

III 監事の出欠確認

出席監事 2名(全員出席)

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶(略)

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名(会長=議長は除く)のうち15名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長(定款第39条)が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 令和6年度常任委員会・特別委員会 諮問事項(案)について

専務理事は、次のとおり説明した。

理事会の諮問事項として、今年度は各委員会における共通取組み事項として会員獲得を視野に入れた取組みを入れた。常任委員会の教育委員会では看護職の生涯学習支援体制の構築に向

けた取組み、職場環境改善委員会では、看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進、広報委員会では、広報誌「看護かごしま」の企画編集、医療・看護安全対策検討委員会では看護職賠償責任保険制度の普及、災害・感染症医療業務検討委員会では、災害看護レベルアップ研修の受講促進などについて説明した。

特別委員会の認定看護管理者制度教育運営委員会では、サードフォローアップ研修の実施・価値、サードの開講に関するアンケート調査、学会運営委員会では看護研究支援制度に対する検討、看護の日・週間行事実行委員会では「看護の週間事業」「他団体の開催するイベント」での看護職のPR、看護体験、性に関する指導推進委員会では性教育に係る依頼に関する対応の整備などについて説明を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和7年度事業に係る県知事への予算等要望書について

会長は、次のとおり説明した。

現段階での要望骨子について整理しているのので、この方向で進めていかご協議いただきたい。要望事項1「看護職員の確保・定着支援」では、項目として1看護職員キャリア支援制度（仮称）の導入、2自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信、3看護職が離職せず働くための支援強化、4看護職の処遇改善に向けた取組の推進の他、要望事項として「健康危機管理体制の整備」、「医療的ケア児等の支援体制の構築」、「訪問看護提供体制の強化」、「看護の質向上」、「看護基礎教育の体制の強化」などである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 令和5年度事業報告・決算報告及び監査報告について

専務理事は次のように説明した。

令和5年度のトピックスとして、医療的ケア児等支援センターの開設、かごしま国体等への看護職の派遣、災害支援ナースの新しい仕組みの周知・整備、今村節子先生のフローレンス・ナイチンゲール記章受賞などについて説明したほか、今年度を実施した事業を1看護教育及び学会等学術振興に関する事業、2看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業、3看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業、4地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業、5日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業、6その他本会の目的を達成するために必要な事業についてそれぞれ項目ごとに示した。

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

令和5年度の決算の概要について説明した。貸借対照表について資産の部では、流動資産257,940千円と固定資産565,858千円となり資産合計は823,798千円となる。

負債・正味財産の部では、流動負債91,367千円と固定負債26,234千円で負債合計は117,601千円、一般正味財産は706,196千円で、負債及び正味財産の合計も823,798千円である。

科目別増減の主な内訳は、会館建設改良資産積み立てが16,666千円の減、建物が22,434千円の増となっており、これは本年度に整備した3Fの大研修室の空調設備工事によるものである。

経常収益は287,907千円で、前年度と比較すると22,006千円の増となる。また、経常費用は、274,632千円で、前年度と比較すると52,623千円の増となる。

科目別増減の主な内訳は、収益においては入会金や昨年度まで実施していたコロナ関係の受託事業収益が減となり、訪問看護ステーションの事業収益は増となっている。

経常費用の主な増減については給料手当、臨時雇用賃金等人件費の増である。

研修会館の建替えに向けた資金の積み立状況は、令和5年度は3F[大研修室の空調設備を行ったところであり、積立額は差し引き394,093千円となった。

公益認定基準のうちの財務三基準については、①の公益目的事業の収支相償は、費用が収益より138千円超過したので基準を満たしている。②の公益目的事業比率は50%以上、③の遊休財産も保有制限内で、ともに基準を全て満たしている状況である。

その他、公益目的事業会計の細区分ごとの収支、また、資金の収支状況等について説明した。

会長は、監査報告を監事に求めた。

監事から、本協会の令和5年度の事業運営、財務の執行状況等については適正に執行されているとの監査報告があった。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

2) 規則・規程の改正について

協会の運営組織の中で総務部において、県の受託事業や看護の日事業、入会促進など実施していること等を踏まえ、総務部に事業推進という事務分掌を追加し事業推進部長を設置したい。

また、県の委託事業としている医療的ケア児等支援センターについても訪問看護部の中で訪問看護ステーションと並べて位置づけた。

これに伴い、事務局組織規程の改正、常勤役員及び管理職務権限規程の改正、管理職就業規則の改正をさせていただきたい。改正内容は事務分掌の見直し管理職の追加等である。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 職員の体制について

渡邊氏と前野氏をそれぞれ、管理職として事業推進部長、医療的ケア児等相談支援センター長と規程の中で明示させていただきたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 看護研修会館の休館日について

当協会の休館日は、鹿児島県看護協会看護研修会館運営規程第5条（使用時間及び休館日）に基づき日曜日・祝日・年末年始となっている。

土曜日に休めないため、職員が勤務のローテーションを組んでも委員会やその他業務等で、土日連続休むことが非常に困難となっているので、昨今の社会状況や職員の勤務実態にかんがみ、上記に加えて月1日の休館日を定め、月に1回は連続して休める日を設定できればと考えている。

なお、看護協会としての会員・県民へのサービス提供等を勘案して、当面試行期間として実施し、これが適正と判断された時点で、運営規程等の改正を行うこととさせていただきたい。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 令和6年度鹿児島県看護協会通常総会及び四職能委員会の日程と役割分担について

専務理事は、次のとおり説明した。

令和6年度の通常総会等の日程と役割分担について説明し、各地区・施設からの協力をお願いしたいとの説明があった。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援について

渡邊副会長は次のとおり説明した。

本県の看護職員就業者数の推移、医療圏別看護職員数、年齢構成等を説明したのち、地区別も含めた本県の会員数の推移や目標値について説明した。看護職員就業者数が減少していくなか、各地区において会員数減を押さえていただきありがたい。2024年度も引き続きで入会促進についてご協力をお願いする。また、病院実態調査についても併せて説明した。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) ナースセンターに関連した事業について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 医療的ケア児支援センターのについて

2 管理的事項

- 1) 理事会の議事録について

3 会員支援関係

- 1) 令和6年度の会員加入状況について

4 その他

- 1) 職能委員会報告（書面報告）
- 2) 地区報告（書面報告）
- 3) 委員会報告（書面報告）
- 4) 他団体会議報告（書面報告）
- 5) 出張報告（県外）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、11時20分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和6年5月17日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 八田 冷子 

監 事 永山 広子 

監 事 岩重 洋一 